

南九州市告示第 89 号

南九州市会計規則（平成 19 年南九州市規則第 44 号）第 17 条第 1 項の規定により、収納の事務を下記の者に委託したので告示する。

記

1 住所

岐阜県岐阜市日置江一丁目 58 番地

2 氏名

株式会社 電算システム
代表取締役 高橋 譲太

3 取扱いの種類

- ①市県民税（普通徴収） ②固定資産税 ③軽自動車税
④国民健康保険税 ⑤介護保険料 ⑥後期高齢者医療保険料
⑦住宅使用料 ⑧保育所利用料 ⑨奨学資金貸付金
⑩老人保護措置費等負担金

以上

4 期間

令和 8 年 4 月 1 日から令和 9 年 3 月 31 日まで

令和 8 年 4 月 1 日

南九州市長 塗 木 弘 幸